河井議員(自民会)

平成 28 年 2 月 25 日 知 事 答 弁 実 録 (健康福祉局) (教育委員会)

(問) 子供の貧困の現状と貧困の連鎖を断ち切るための方策について

わが国の17歳以下の子供の6人に1人が、一人当たり年122万円以下で暮らさざるを得ない、いわゆる「貧困」家庭で養育されています。ひとり親家庭の子供に限ると、2人にひとりが貧困状態にあります。

さらに、貧困家庭で育った子供が将来貧困に喘ぐという「貧困の連鎖」が 生じるケースが多いため、その連鎖を断つために、貧困家庭の子供の将来を 社会がバックアップする必要があります。

本県の子供の貧困の現状について数値を示すとともに、その深刻の度合いをどのように分析しているのか伺う。また、現在、貧困状態にある子供達が、 将来的に社会で活躍できるように、どのような道をどうやって示してあげよ うとしているのかを伺う。

併せて、貧困の連鎖を断ち切るためのひとつの方策として、大学で高等教育を受けることも有益と考える。その意味で、教育委員会と健康福祉局が連携して、貧困家庭の子供の大学進学率を上げていく取組も必要であると考えるが、県として、貧困家庭の子供達の大学進学という問題に対し、どのように取り組んで行くのか、知事に伺う。

(答)

子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう,子供の貧困対策を総合的に推進することにより,貧困の連鎖を断ち切ることが重要な課題であると認識しております。

本県の子供の貧困の現状でございますが、平成25年度の県内の大学等進学率と関連して見てみますと、全体が58.3%であるのに対し、

- ひとり親家庭の子供では35.5%
- ・ 生活保護世帯の子供では23.3%
- 児童養護施設を退所した児童では23.1%
- と、大きな開きが生じており、子供たちが親の経済力や生活環境の違いによって、大変厳しい状況に置かれていると考えております。

そのような中で、貧困状態にある子供たちにとって、大学等への進学によ

り進路の選択肢が広がることは、より安定した生活が送れることにつながり、 貧困の連鎖を断ち切るための有効な手段になり得ることから、経済面ととも に、学力向上の支援が必要と考えております。

このため、福祉分野におきましては、

- 低所得家庭の保護者に対する生活資金の貸し付けなどによる経済的な支援や
- 経済的に厳しい状況にある場合が多いひとり親家庭に対する職業紹介や 就職相談

などの就労支援などを行っております。

また、来年度からは、新たに、

- ・ 児童養護施設を退所した児童が進学や就職をする場合の生活資金の貸付 制度の創設や
- ・ ひとり親家庭の子供に対する学習支援事業の実施個所の拡大等を行うこととしております。

教育委員会におきましても、現在進めております、「学びの変革」アクション・プランにおける「主体的な学び」をさらに充実させるとともに、習熟の程度に応じたきめ細かい指導や、丁寧な個人面談を実施することにより、全ての生徒が自らの目標を実現できる「確かな学力」を身に付けられるよう取組を進めてまいります。

また,経済的に進学が困難な家庭につきましては,生徒が安心して進学を 検討することができるよう,奨学金についての相談に応じるなどきめ細かな 取組を進めてまいります。

今後とも、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が、質の高い教育を受け、能力と可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるよう、子供の貧困対策を総合的に推進してまいります。